

県内の児童虐待件数は135件 3日に1件の割合で虐待が発生

9月、昨年度中に鳥取県内の児童相談所などに寄せられた児童虐待の通告(通報)は538件、虐待に認定された件数は135件にのぼることが報告されました。

背景には親子の孤立

昨年度の全国の虐待対応件数は20万7千件以上と過去最多となり、幼い子どもへの痛ましい虐待死の報道も後を絶ちません。

昨年8月摂津市では、3歳男児が母親の交際相手に熱湯をかけられ死亡。12月に春日部市で、3歳女児が両足骨折の状態で見捨てられ、その後死亡が確認。

今年に入ってから、1月に岡山市で、6歳女児が母親と交際相手に布団を巻き付けた状態で放置され死亡。7月に厚木市で、2歳女児と1歳男児が母親に車内に放置され熱中症で死亡しています。

厚生労働省の検討会では、核家族化や地域のつながりの希薄化、こども園を利用しない未就園など、虐待の背景には親子の孤立があることを指摘しています。

私たちにも、何かできることがあるのではないのでしょうか。

私たちにできること

2018年、目黒区で虐待死した5歳の女児のノートには次のように記されていました。

「きょうよりも もっとあしたはできるようにするから
もうおねがいゆるして ゆるしてください おねがいします」

謝るべきは子どもではない。